

令和7年2月28日

嬉野市議会  
議長 辻 浩一 様

産業建設常任委員会  
委員長 山口 虎太郎

## 産業建設常任委員会報告書

令和6年第4回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則107条の規定により報告する。

### 付託事件名「有機農業について」

#### 【調査理由】

農林水産省は、令和3年度に「みどりの食料システム戦略」で2050年までに有機農業が農地に占める比率を25%に高める目標を掲げた。「みどりの戦略」は環境に配慮し、持続可能な農業を実現するのが目的である。化石燃料を使わない栽培施設や農業機械の開発、農薬の使用量の削減など打ち出したが、中でも有機農業の推進が、抜本的な政策転換と言える。世界的にも、国連が定めたSDGsで象徴するように環境配慮型の産業への移行が大きくなっている。また、市場においても有機食品への関心が高まり、今後の農業の在り方を研修するために、有機農業に取り組まれている宮崎県綾町の有機農業産業並びに特定非営利活動法人熊本県有機農業研究会を調査研修した。

#### 調査概要Ⅰ 有機農業の取り組みについて

【調査日】 令和7年1月27日（月）

【調査場所】 綾町役場会議室、松井農園研修室

【対応者】 綾町議会副議長 児玉 信 氏  
綾町議会事務局長 高松 俊秀 氏  
綾町議会事務局 岡元 飛馬 氏  
綾町農林振興課有機農業振興係主任主事 後藤 公輔 氏  
(有)松井農園 & アヤオーガニックワークスLLC  
松井 道生 氏

## 【調査内容】

1. 綾町役場において綾町有機農業の歴史と現状を知る。綾町の有機農業の取り組みは、昭和63年7月に、全国初の「自然生態系農業の推進に関する条例」を制定し、化学肥料や農薬などの合成化学物質の利用を排除し、自然の摂理を尊重した農業を推進している。有機農業を基軸に、環境への負荷を低減し、持続可能な農業の実現を目指している。令和元年に有機農業開発センターを設置し、有機JAS認証の登録機関として認証を受け、有機農産物等の認証に関する業務を行っている。有機JAS取得者は12件で推進会議と生産者をつなぐ役割を担っている。綾町では、有機農業を推進するために、様々な取り組みを行っている。

有機農業の担い手育成：有機農業を実践する農家を育成するために、令和5年6月に綾オーガニックスクールを開講し、研修制度や技術指導を行っている。現在4名の実習生が緑の交付金事業で2年間の補助を得て研修している。

有機農産物の販路拡大：農産物の販路を拡大するために、直売所やオンラインショップなどを活用している。

有機給食の取り組み：令和5年3月には有機給食に関する条例を策定し、地元の小中学校の学校給食の食材として使われる農産物について、有機農産物の使用率を上げるよう努めている。現状としては、かなり以前から学校の食育の一環として野菜は綾手づくりほんものセンターから優先的に取引していて、不足するものだけを町内小売店や学校給食会から仕入れている。有機農産物導入の仕組みはある程度確立されている。

有機農業に関する情報発信：有機農業に関する情報を発信するために、ウェブサイトやイベントなどを開催し、消費者との交流事業にも力を入れている。

綾町の有機農業は、環境にやさしく、安全・安心な農産物を生産するだけでなく、地域活性化にも貢献している。綾町は、有機農業を通じて、持続可能な社会の実現を目指している。

2. 松井農園を研修：1980年より有機農業をはじめ、2006年有限会社松井農園を設立、同時にJAS取得、2018年より町内の障害福祉サービス事業所から5名を受け入れ、障がいのある方の農業分野での活躍を手助けしている。2023年6月には、綾オーガニックスクールを立ち上げ、有機農業を学べる学校として有機農業の土づくりから現場での栽培技術まで実践的に学べる学校である。現在4名の研修生が学んでいる。

農場は畑が5ha、水田が4.5ha、年間で、端境期が無いようレタスからバレイショ、ゴボウ、ネギなど約30品目の作物を栽培している。レストランのシェフからの特別栽培も受け入れている。出荷先は大手スーパーやグ

リーンコープ、ホテルやレストランなど、契約栽培をして出荷しているが、現場の課題としては、急に出荷量を拡大することは難しいのと、輸送価格の高騰により大都市圏など遠隔地への流通が厳しくなっている。

今後の展開として、貯蔵（冷凍貯蔵）の技術を併用して年間を通じて安定供給できるよう取り組む。有機農業者の横のつながりがないため、県内の有機農業者の集まり（勉強会）を開催して技術の向上に努めていきたいと説明を受けた。

## 委員会の意見

綾町は宮崎県のほぼ中央部に位置し、面積95.21km<sup>2</sup>、人口約6,700人の町で、「有機農業の町」「照葉樹林都市」として町おこしの成功例として知られる町である。今後、小さな町が農業を生業として生き残るには、有機農業に取り組むことが原点であるとして、昭和63年7月に「綾町自然生態系農業に関する条例」を制定している。土と農の相関関係の原点を見つめ、「化学肥料、農薬などの合成化学物質の利用を排除すること」「本来機能すべき土などの自然生態系を取り戻すこと」「食の安全と、健康保持、遺伝毒性を排除する農法を推進すること。」「遺伝子組み換え作物の栽培を行わないこと」を条例で制定し、農業推進を図られた。

有機農業は、土壌微生物の多様性を高め、土壌改善することで、土壌の健康を維持し、作物の病害虫への抵抗力を高め、農家の安全性を高め、持続可能な農業を支える。また中山間地における農業の生き残りをかける農業政策は、首長の先見性と実行力にあると言える。もっとも、条例制定の実際の推進力となったのは、同町による補助金政策（土づくりの補助金10アール当たり1万円、同町保有による農機具の貸し出し制度等）が有機に取り組む追い風となったと有機農業者の感想である。農林水産省の有機農業モデルともなった綾町の取組は共感を得た、今後さらに取組が各市町に注目されると感じた。

## 調査概要Ⅱ 有機農業の取り組み状況と市場動向、認証制度について

【調査日】 令和7年1月28日（火）

【調査場所】 熊本県熊本市東区小山町1879番地3

農林水産省登録認証機関

特定非営利活動法人 熊本県有機農業研究会

【対応者】 熊本県有機農業研究会事務局長

山口訓世 氏

### 【法人概要】

1960年代に公害や環境汚染が多発したことで、医者、学者、農家、消費者等多彩な分野の人々が参加し、農薬・食品添加物・医薬品などのあり方に疑

間を持つ「いのちと土を守る運動」へと発展した。

1974年に、熊本県有機農業研究会が設立され、以来、有機農法の確立と、命や環境・くらしを守る活動を展開されている。1999年（平成11年）のJAS法改正にともない「特定非営利活動法人」として2000年に再編され、有機JAS登録認定機関としても活動されている。

今年で50年目の歴史ある熊本県有機農業研究会では、啓発事業イベントや熊本県有機農業者養成塾、JAS認証業務、部会による活動が行われている。

## 【調査内容】

### 1 有機農業の現状

農林水産省「県別有機」JAS圃場（令和4年4月1日）現在

JAS圃場 国内1位北海道 622.562アール、

2位鹿児島県 109.501アール

3位熊本県 69.882アール

熊本県 会員数724人

団体数18（2024年1月31日）現在

### 2 有機食品の市場規模と市場動向

市場規模においては、国内の需要に供給不足であり、海外輸出用も拡大推進の伸びがあり農林水産省では推進の方向である。

市場動向においては、輸出農産物を扱うジェトロ等で買い手への仲介協議が行われて推進の方向である。国内においては大手スーパー店等からの有機農産物、有機加工食品の引合いが求められている。

### 3 有機栽培への新規就農者への指導及び研修はどのようになされているか。

新規就農者の希望作物等でベテラン農家への紹介研修を行っている。

### 4 有機農業のメリットは何か。

買い手が食の安全安心を理解されて高値で取引されている事。

交流による理解と信頼で価格安定と、地域学校給食への供給により食育がなされている。

### 5 有機農業の補助金等について

認証審査取得については国の基準費用があり、県市町の政策補助金がある。

各県に農業大学や市町JAとの連携で新規就農者の対応相談を受けられる。

## 委員会の意見

熊本県有機農業研究会においては、有機栽培のグループ交流、部会交流、新規就農者への希望作物への指導体制、受入れ体制、販売、加工品への研究指導が行われている。長年培われた熊本県有機農業研究会の研究実績と県市町JAの理解ある対応が紹介された。

認証制度については、有機JAS（指定圃場）以外に有機栽培が不可能な作物等があり減農薬栽培（地域指定）等での認証取得（認証番号）の活用、県と連携したシールなどを研究されており、有意義な調査研修であった。

有機農業は、環境保全、食の安全・安心、農業の持続可能性、消費者のニーズ、政策的な支援など、様々な側面から重要性を増している。今後の市の農業の持続性等を考慮するとき、嬉野市においても有機碾（てん）茶生産の研修会も行われた。現在の資材高騰や市場価格の低迷なかで、「みどりの食糧システム戦略」の政策を活かして慣行栽培と有機栽培のどの道を選択していくかを、農家のみならず行政とJA、茶商組合等が手を携え調査し戦略を練ることが急務と考える。